

【女性の活躍に関する情報公表】

①係長級にある者に占める女性労働者の割合  
(R5.6月時点)

	労働者数			女性 割合
	男	女	計	
係長級	11	14	25	56.00%

②管理職に占める女性労働者の割合

【計算方法】

女性の管理職数÷管理職数×100(%)

(R5.6月時点)

	労働者数			女性 割合
	男	女	計	
管理職	10	14	24	58.33%

③男女別の育児休業の取得率

(令和4年度実績)

	男			女			
	対象 人数	取得者	取得率	対象 人数	取得者	取得率	平均取得期 間
総合	1	0	0%	0	0	0%	
一般	1	0	0%	0	0	0%	
医療	1	1	100%	1	1	100%	8か月
福祉	0	0	0%	8	8	100%	1年2ヶ月
契約	0	0	0%	0	0	0%	
パート	0	0	0%	2	2	100%	1年
計	3	1	33%	11	11	100%	11か月

④男女の賃金差異

(令和4年度実績)

	男女の賃金の差異 (男性賃金に対する女性賃金の割合)
全労働者	76.4%
正社員	83.4%
パート・有期職員	98.4%

【対象期間】 令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

【賃金】 基本給、超過労働に対する報酬、各種手当、賞与等を含み、退職手当を除く。

【正社員】 出向者については、当社から社外への出向者を含み、社外から当社への出向者を除く。

【パート・有期職員】

有期雇用契約を結ぶ、契約職員・介護予防プラン作成職員・臨時職員・パートタイム職員・ホームヘルパーを含み、派遣社員を除く。

パートタイム職員は、有期雇用フルタイム労働者の所定労働時間(7.5時間/日)をもとに人員数換算を行い、平均年間賃金を算出している。